

お知らせ

自衛官等募集

●第1回一般曹候補生

受付締切 5月7日(水)

試験期日

5月17日(土)から25日(日)の間、いずれか1日(2次試験有)

応募資格

18歳以上33未満の者(32歳の者は一部制限あり。)

●陸海空自衛官候補生(任期制自衛官)

受付 年間を通じて行っております。

募集資格

18歳以上33歳未満の者(32歳の者は一部制限あり。)

※詳細はお問い合わせください。(試験期日等、変更になる場合があります。)

問合せ 自衛隊秩父地域事務所 満木

☎080・3431・0635

令和7年度「足腰らくらく教室」参加者募集

「足腰らくらく教室」は、足腰に不安がある方向けの教室で、膝や腰、肩や首の筋力の向上に役立つ運動を行います。ほとんどが椅子に座って出来る体操で、音楽に合わせてテンポ良く足や腕を動かします。

日時 火曜日または水曜日(月2~3回)

午後1時30分~3時

場所 長瀬町高齢者障がい者いきいきセンター(長瀬59番地)

講師 健康運動指導士 町田明子先生

対象者 65歳以上の町民の方

※通所介護をご利用している方は対象外です。

参加費 毎月1人500円

※事業参加にあたって、保健師が健康状態の確認をさせていただきます。

※送迎を利用する場合は、事前に保健師が面談します。

※本事業は、はつらつポイントカード対象事業です。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当

☎66・3111 内線133

令和7年度「歌の教室」参加者募集

「歌の教室」は介護予防事業として実施しています。歌うことは、五感を使い、脳の活性化にも役立ちます。みんなで楽しく、音楽を奏でましょう♪

★令和6年度の歌の教室では、「三百六十五歩のマーチ」「上を向いて

歩こう」「およげたいやきくん」など、懐かしい曲を中心に6~7曲歌いました。最後にカンツォーネの曲にもチャレンジします。

日時

- ◆5月19日(月) ◆6月16日(月)
- ◆7月7日(月) ◆8月18日(月)
- ◆9月1日(月) ◆10月20日(月)
- ◆11月17日(月) ◆12月15日(月)
- ◆1月19日(月) ◆2月16日(月)

全10回

午前10時30分~11時30分

場所 多世代ふれ愛ベース長瀬

(本野上136-11)

講師 るるる♪みゅ〜じゅく音楽教室

ソプラノ 高橋 薫氏

バリトン 富田 駿愛氏

対象者 65歳以上の町民の方

申し込み 4月7日(月)~4月18日(金)

(定員40名先着順)

参加費 1回500円

※本事業は、はつらつポイントカード

対象事業です。

※送迎を希望される場合はご相談ください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当

☎66・3111 内線133

手話奉仕員養成講座(基礎編)

聴覚や音声、言語機能に障がいのある方の社会参加を支援する手話奉仕員の養成講座を開催します。

基礎課程(表情豊かに具体的に、主語をわかりやすく、繰り返しの表現、ほか)を学びます。

※手話による講座です。講座中に手話通訳者・要約筆者等による情報保障は原則ありません。

日時

6月4日(水)~12月10日(水)毎週水曜日
午後7時~9時(全25回)

場所

秩父市歴史文化伝承館

(秩父市熊木町8-15)

定員

20名(参加費無料。ただし、テキスト代3,300円のみ自己負担。)

対象

秩父郡市内に居住または通勤・通学(中学生以上)する方で、過去に手話奉仕員養成研修入門課程を修了している方

申込期限 5月16日(金)まで

申込み・問合せ

福祉介護課 福祉担当

☎66・3111 内線145

献血にご協力をお願いします

次の条件を満たして、血液比重、血圧測定、問診で健康と認められた方は献血ができます。(400mlの場合)

【男性】

年齢 17歳から69歳

体重 50kg以上

年間献血回数 3回以内

年間総献血量 1,200ml以内

【女性】

年齢 18歳から69歳

体重 50kg以上

年間献血回数 2回以内

年間総献血量 800ml以内

条件を満たして、海外から帰国(入国)して4週間以内の方や、3日間以内に出血を伴う歯科治療を受けた方等、献血が受けられない場合があります。

日時 4月17日(水)

午前9時30分~正午

場所 長瀬町役場

所要時間 1時間程度

日時・場所は変更になる場合があります。町広報にてご確認いただくか担当までお電話でお問い合わせください。

問合せ

健康こども課 健康づくり担当

☎66・3111 内線132、133

リノベーション等創業支援事業補助金

秩父郡1市4町(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町)で、創業者向けの補助金制度のご案内です。

秩父地域で創業する方を対象に、店舗や事業所に対する新築・増築・改修工事の費用の一部を助成します。

対象者

以下のすべてにあてはまる方が対象です。

- ・町内で新規に事業(小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等)を開始する者
- ・ちちぶ地域創業支援等事業計画に基づく「専門家個別支援事業」または「ちちぶ創業塾」の支援メニューを受け、長瀬町において証明書の交付を受けた者
- ・事業開始後、2年以上継続して事業を実施することが見込まれる者

助成金額

・新規事業のためのリノベーション工事費用の1/3(上限30万円)

受付期間

・令和7年4月14日(月)から予算に達するまで

問合せ

産業観光課 産業観光担当

☎66・3111 内線234

住宅リフォーム資金助成制度終了のお知らせ

長瀬町では、町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、住宅リフォームに係る費用の一部を助成しておりましたが、令和6年度末をもって本制度を終了いたしました。

令和7年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町では、地方税法の規定により、土地の地目、地積、評価額などを確認するための「土地価格等縦覧帳簿」、家屋の構造、床面積、評価額などを確認するための「家屋価格等縦覧帳簿」を作成しています。

土地価格等縦覧帳簿は、土地に対して課する固定資産税の納税者の方等が、家屋価格等縦覧帳簿は、家屋に対して課する固定資産税の納税者の方等が縦覧することができます。

縦覧期間 令和7年4月1日(火)~5月30日(金)(土・日・祝日を除く) 午前8時30分~午後5時

場所 税務会計課窓口

縦覧できる方 ○長瀬町における固定資産税(土地・家屋)の納税者 ○代理権を有する代理人 ○納税管理人

その他 納税者又は納税管理人の方は本人確認書類(運転免許証等)を、代理人の方は委任状及び代理人の方の本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。

問合せ 税務会計課 課税担当 ☎66・3111 内線113